

令和8年度若手研究助成について

東京体育学会 令和8年度若手研究助成事業 募集要項

1. 主旨

東京体育学会は、体育に関する科学的研究を行い、体育学の発展を図り、体育の実践に寄与することを目的としています（会則第1章 総則第2条）。本助成は、体育・スポーツ・健康に関する科学研究を促進し、東京体育学研究のさらなる促進および若手研究者の育成を主旨として実施するものです。

2. 研究課題

自由課題（1件20万円、2～3件）

申請者自身が課題を設定し、実施する研究に対して助成いたします。

ただし、体育学およびスポーツ・健康科学に沿う研究課題を設定してください。

（上記助成額に加え、対象者の所属機関が定める間接経費を別途お支払いいたします）

3. 助成要件および助成対象者の責務

- ①下記の申請資格を満たす研究者が主体的に行う研究であること
- ②助成金受領後1年間で予定したデータ収集を終えることが可能なこと
- ③成果を助成金受領後2年以内に学会誌『東京体育学研究』に論文として投稿すること
（投稿に際しては通常の論文と同じ扱いとする。論文の採否は問わない）

4. 申請資格

- ①本学会の会員（申請時点）
- ②39歳以下の研究者（申請時点）
（学生の応募も認めるが指導教員が共同研究者として加わること。申請者は個人に限り、団体名での申請は認めない）
- ③原則として所属機関での資金管理が可能である者
（東京体育学会に所属する共同研究者に可能な者が含まれている場合も認める）
- ④原則として科学研究費補助金の応募資格を有する機関に所属する者
（東京体育学会に所属する共同研究者に可能な者が含まれている場合も認める）
- ⑤学会誌『東京体育学研究』への投稿まで責任をもって研究を推進出来る者

5. 応募手続

申請書（ファイルネーム例：申請書_東京太郎）および研究計画書（ファイルネーム例：研究計画書_東京太郎）に必要事項を記入し、**令和8年4月24日（金）23：59までに学会事務局にメール（tokyotaiiku@ml.senshu-u.ac.jp）で送信してください。**申請は1人1件のみとします（共同研究者としての申請は除く）。

6. 選考方法

本学会の会長、理事長、研究担当理事および会長の指名する会員によって、申請書に基づき審査・選考を実施し、理事会において決定いたします。

7. 選考基準の概要

下記点を考慮した上で総合的に判断いたします。

- ・本学会の目的への適合性
- ・独創性および発展性
- ・研究方法、計画の具体性
- ・研究費使途の妥当性

8. 採否連絡および助成の時期

令和8年5月中に採否について決定し、その結果を申請者に通知いたします。

9. 報告書および会計報告書の提出

学会誌『東京体育学研究』に投稿された原稿（採択された場合は採択原稿）を研究報告書といたします。また、研究終了後1ヶ月以内に会計報告書を提出してください。

10. 助成金の返還

助成要件が満たされなかった場合、責務が果たされなかった場合、助成金の不正使用や同一課題に対する他団体からの重複助成が発覚した場合などにおいては、助成金全額の返還を求めることがあります。

11. 個人情報の取り扱い

申請書の個人情報について本助成以外の用途に用いることはありません。なお、採択された課題については、研究題目、目的（概要）、氏名、所属機関、職位（学年）を公表いたします。

12. その他

- ・本助成によって得られた成果を発表する際は、本学会より助成を受けた研究であることを明記してください。
- ・原則として、助成金の管理は所属機関で行い、個人口座での管理は認めません。所属機関による助成金の管理が不可能な場合には、採択の通知を受けた際に速やかに事務局にご相談ください（領収証等の提出が必要となります）。
- ・申請書は返却いたしません。

【問い合わせ先】

東京体育学会事務局 〒214-8580

神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1 専修大学 5号館 G11 研究室内

E-Mail : tokyotaiiku@ml.senshu-u.ac.jp